

委員長 いいですか。再開します。 (14時49分)

それでは、質問のある方、どうぞ。

南雲委員 まず、135ページの8番の報償費、講師・出演者謝礼が6万円って上がっていますけれども、これは子どもの館なんですけれども、これはどういうことをやられたかということをお聞きしたいと思います。

それから、あと143ページ、0101の一番最後に危険ブロック塀等撤去…撤去費補助金がこれ5件で73万2,000円ということで伺いましたけれども、女の子…小学生の子がブロック塀の下敷きになって亡くなった直後に、町のほうで通学路を点検されたというのは伺いましたけれども、これはそのときに危険だったところのブロック塀が全て撤去できたのか、その点を伺いたいと思います。

観光経済課係長 子どもの館の報償費なんですけど、年間12、年間12の講座を開催しております、それぞれの講師の方に5,000円から1万円の報償を支払いをしました。

講座の内容としましては、わらべ歌…わらべ歌の教室であったり、けんだまやこま、お手玉、あとはピアノを、学生がピアノを弾いてそれを演奏会のようなことをやったりしております。以上になります。

南雲委員 ありがとうございます。そうですね、やはり12件ということなんです…(私語あり) (「質疑は1つずつだから。今、2つ質問したからね。しっかりしてよ、委員長」の声あり)

それで、子どもの館…12件ということで、1カ月に1回ぐらいの感じかなという感じはしたんですけども、今回指定管理からは子どもの館入らないということで、やっぱり町のほうでやられることになるかと思うんですけども、ピアノでやられたとか、また、わらべ歌とか、いろんな、昔からの伝承的なものをやられているということで、とてもいい企画だと思うんですけども、これをもっと活発化していくことで、子どもの館の子供たちに対して、結構アピールができるんじゃないかなということで、なかなか上に上がっていく機会がないので、それで親御さんたちもそれに対してまた一緒に行っていただけるといことで、もうちょっと活発にさせていただけたらなというふうに希望いたします。

まちづくり課係長 危険ブロック塀の件について、補助金のほうで説明させていただきます。昨



は、工事請負は道路後退用地の整備工事に122万円と、あと以前からやっておられます寄15号線の道路改良工事627万ということです。これ道路新設改良としては、あと公有財産購入もですね、将来的な事業…道路用地の関係にはですね、8万7,000円というふうな決算額で、わずかな金額だなというふうに思っています。

そういった状況の中で、この決算額がどうということではなく、こういう少ない小規模の決算額に対して、担当課としてですね、町内の道路網とか道路整備計画についてどのように考えてられるのか。決算というのは翌年度の予算編成に資するための、議会においてですね、こういった審議をしていこうという趣旨の中でですね、その辺の考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

まちづくり課長 御指摘のですね、新設改良を、決算額ともかく、少し数字も落ちているところですけども。道路づくり、またまちづくりについて、新設改良工事についてどう考えるかということだと思います。まず、平成28年に策定いたしました町道整備基本計画に基づきですね、優先順位を定めて現在のところ、それに沿って一応事業を進捗しているところで、例えば今回繰り越しさせていただきましたけども、19号線の踏切改良工事であるとか、それから酒匂川の左岸道路等をですね、また、現在やらさせていただいております学校に関連する新設改良の事業であるとかということ。また、今後はですね、その優先順位を定めた中で、公民館や地域の避難所、そういったところの狭隘道路の整備から中心に行っていくという形で、優先順位も見ながら、また財政とも調整しながら今後やっていきたいと考えています。以上です。

井上委員 19号線の踏切改良、酒匂川左岸、松小はですね、松小整備に伴う入り口の拡幅、買収・拡幅というふうな工事だということは理解しています。やはり、町の活性化を考える上で、新松田駅前の整備事業というのはですね、やはり必要なものだと思いますけれども、それだとですね、本当にポイント的な駅周辺だけの部分になりまして、町全体の活性化を考える、または寄のほうのですね、さまざまな宅地化等を考えていく中では、やはりもう少しですね、この辺の予算額…決算額がふえていかないといけないのかなというふうに思います。

ただね、財源としてはという話もありますけれども、先日示されています

財政推計の中でもですね、大規模事業とは別にですね、経常的にといいますか、ある程度使える投資的事業というのが1億、2億あると思います。ぜひその辺をですね、使っていくという中で、ぜひですね、令和2年度の予算編成に向けて担当課長に頑張ってもらいたいというふうに考えます。これは要望ですけども。

あとですね、一般質問の中でもしたんですけども、やはり、先ほども課長のほうからですね、狹隘道路という部分がありました。その中の、狹隘道路とかですね、行きどまりで、あと50メートルとか100メートルつなぐとこっちからこっちへね、抜けるんだよというふうなところがあるというふうに思います。そういった狹隘道路に対する考え方とかですね、用地に対する考え方というのを、例えばもう、なかなか町のほうはですね、公有財産購入で道路用地を買収をしていくんだというのは難しいというふうに考えるのか、そういう場合にはですね、地元の協力をお願いするという姿勢を持つのか。少しずつですね、地道に公有財産購入で買い上げていく、または道路後退用地で拡幅しながら狹隘道路を将来的に、10年、20年たてばですね、6メートル道路になるんだというふうな考え方の中でいくのか、その辺の考え方もお示ししていただきたいと思います。

まちづくり課長　　まず、一般的な狹隘道路の考え方です。市街化区域内であれば建築に伴って最低でも4メートルの幅員を確保していくと。この件につきましては用地については、今回決算でも用地取得の金額が少ないように、できれば皆さんからの御寄附で道路を拡幅していきたいと。建築基準法上、セットバックが義務づけられている区域に関しては当然寄附をしていただいて、その接道されている方も便利になっていくというふうに考えます。それから、行きどまり道路等の整備、また未整備の道路等につきましては、地権者の方の土地利用にも影響してくると思います。道路ができることによって地権者の方の土地利用がよくなるということが、やはり地権者の方に御納得いただければ、土地を寄附していただいたり、もしくは安価で提供していただけるようなこともあると思いますので、そういったことを一緒に考えていきたいと思います。以上です。

井上委員　　よろしいですか。じゃあ、最後になります。住民の方とですね、最近特に話

す機会が多いという中で、やはり行きどまりとか、今、最後にも言われました  
地権者のほうの土地利用に関する道路の話をですね、したいんだけど、  
例えば担当の人が来てくれるんだけど、その辺ちょっと、道路の幅をはかっ  
たり何かして、そのままね、帰っちゃって、その後のですね、対応が余りない  
という声をよく聞きます。ぜひですね、やはり寄附で譲っていただくにしろ、  
用地をですね、提供していただくにしろ、やはり担当課と住民とがですね、や  
はりふだんから膝を交えたといいますか、近しい間柄になることによってです  
ね、その辺、何が必要なのか、何が困っているのか、どうすればあのAさんと  
Bさんの土地をうまく利用ができるのか、そういうのはですね、なかなか役場  
の机の上に座って…机の上にですね、にいるとですね、なかなか見えてこない  
部分だというふうに思いますので、ぜひ住民とのですね、そういった話、その  
後のフォローですね、そういったものを大切にしていただけるよう要望して終  
わりとします。ありがとうございます。終わります。

委 員長

ほかに。どうぞ。

田 代 委 員

ページで申し上げますと121ページ、一番最下段になります。まち・ひと・  
しごと創生総合戦略推進に要する経費の下の、Yadoriki Healing Village運営  
事業。次のページに行きまして、委託料の中に管理運営委託料、Yadoriki  
Healing Village管理運営委託料191万9,160円、その下段、同じく、事業推進  
支援委託料、これに関して1点目に質問します。

2点目が、125ページです。商工振興費、一番下段に近いところです。特産品  
開発事業補助金23万円、これが2つ目に行きます。

最後が、前者の井上さんも説明されたんですけど…あったんですけども  
…ごめんなさい、その前に139ページです。139ページ、これが土木総務費の  
地籍調査委託料160万5,000円か。それと、最後が道路用地のセットバックの  
関係で…（「1,000だろ」の声あり）あ、1,000。失礼、失礼。1,060万5,000  
円。失礼いたしました。それと最後は道路用地のセットバックの関係で、4  
点、これについて順次質問をさせていただきます。

まず初めに、先般議会報告会を寄で行いまして、住民の方から、参加者から  
出たのが、古い時代では熊澤政権、昭和40年代後半の自然休養村運営事業、そ

の次が平野さんの定住対策事業、みやま運動広場、市民農園、そういったものを整備したのが。あ、そのときに動物村整備して、島村さんの時代が動物村をドッグランに変えています。今回ヒーリングビレッジということでやっているんですけども、何か単発で一貫性がない。寄の振興について単発過ぎているんじゃないか。昔と違って寄がやっぱり少しずつ落ちていると。町としての振興策をどう考えるのかという話に関して、今回のヒーリングビレッジ事業をどういうふうにかぶしているのかと、それがまず1点目です。

観光経済課課長補佐　ただいま御質問のありましたYHV事業、今までいろいろな流れがある中で、単発ではないかという御指摘かと思えます。まず、地方創生の交付金を活用してこの事業をやらせていただいているわけですが、まず単発とちょっという、ちょっと厳しいお話あるんですけども、やはり寄地域の人口が非常に減少が加速化していること、あと、その昔からいろいろ整備してきた内容というのが、やはりだんだんこの時代のニーズから少し離れていってしまったこと、そして離れたときに、やはり昔整備したものがやはりうまく機能しなくなっていたこと、これをしっかりひもづけてですね、その次のところにしっかりつなげようということで進めた事業というふうに町のほうでは考えてございます。考え方としてはまずそこです。

田　代　委　員　　その回答をベースにお伺いいたします。123ページの管理運営委託事業、これについては商品開発というふうなことで説明があったと思えます。特産品開発、商品開発と。これについては平成30年度もやっているんですけど、28年ぐらいから国庫を突っ込んで、創生事業の中でかなりいろんなものをやってきたと思えます。その要するに事業費、この特産品関係に関するあれが、今回はこれ全てじゃないですけども、191万9,000円ほど突っ込んでいます。当然、29年も28年も多分やってると思えます。いつからこれ始めて、30年でたしかこれで終わりだと思うんですけども、どのくらい投入した中で、どういった効果があったか。今回ここで多分終わりだと思うんですけども、どういった特産品ができて、それを、例えば今回のふるさと納税の返礼品としてね、ぜひ寄のものだから使ってくれと。地域経済にすごい反映したとか、そういったものがあるのかないのか。

それと、その下のYHVの事業推進支援委託料ですか、これがまた430万突っ込んでるんですけども、これについても前も入れていると思うんですけど、それについても結果的にこういうのを突っ込んでどうだったのか。寄の振興策にどういうふうな寄与したのかということで、まず2点目を御回答いただきたいと思います。

観光経済課課長補佐

ただいま御質問がありました、28年度からですね、この寄の特産、ブランド、こういったものをどういうふうにこの事業の中で取り扱ってきたか、この点につきましては28年度から30年度まで、これがYHV事業、国でお認めいただいた補助の期間でございます。ただ、補助が終わったからといって全て手を下げるわけではなくて、この後もしっかりつないでいかなければならないとまず考えてございます。まず、平成28年度につきましてはドッグランをメインにその改修の工事ですとか、こういったものが非常に多うございました。そういった中でも、じゃあ、単に箇所的なものを整備するのではなくて、やはり最後地域資源をしっかり輝かしていかなければいけない。この考え方にととってですね、29年度中におきましてもこのYHV事業の中で、いわゆる地域資源の掘り起こし、ここをまずスタートしてございます。30年度におきましては、特にその中で、先ほどお話ありました管理運営委託料、こちらのほうでいわゆる地域資源、特にブランドの関係をですね、より一歩進める形の取り組みを進めたわけですけども、この中では寄のまずお茶にスポットを当てた部分、あとはソバですね。おソバ。この2点をより着目してこのブランド化を進めようと。ブランド化といっても、その地域資源、やはりいろんなその体験のプログラムとかですね、こういった関係人口にも着目しながら事業を進めたのが30年度のこの管理運営委託料でございます。

一方で、もう一点御質問ございました、事業推進支援の委託料432万円のほうの…（「簡単に結構です。」の声あり）じゃあ、こちらについては、YHV事業の全体の事業を統合する形の中で、農泊の関係、またあと御案内かと思いますが、酒米づくり、松田美人つくらせていただきましたけども、これを試験的にやった事業が主でございます。

委員長 どうぞ。

田代委員 下の農泊とお酒のことも言うとも切りがないので、これはスルーさせていただいて、特産品開発、ふるさと納税の絡みもあるんで、これにちょっと絞って議論させていただきたいと思います。

結果的にどういったものが生まれました。かなりの額を突っ込んでいると思いますが。それに対してどういう成果があったのか。じゃあ、こういう聞き方します。そこそこ成果があった、○。△として、まだ様子見。×、全然だめだと、そういうあれで答えをお願いしたいと思います。

観光経済課課長補佐 非常に、○、△、×というお話をいただきましたので、どこかという話なんですけど、○と△の間というふうに担当としては考えてございます。といいますのが…（「どういったものか言ってください。具体的に。」の声あり）具体的には、まず、お茶の話、先ほどもさせていただいたんですけども、歳入のときにもちょっと御質問ありました丹沢大山茶、こちらにつきましてはふるさと納税のほうにも登録をさせていただいておりまして、かつ松田ブランドのほうにもですね、今、第3号ですかね、今、サクラマスを始め、2つ目にはおひるねみかんジュース、そして3つ目で松田ブランドで丹沢大山茶を登録してございます。こういったところが町のそのPRと地域資源の活用というところですね。

田代委員 今ね、おひるねみかんとサクラマス言ったでしょう。私が聞いているのは、この国庫のYHVでやったものの特産品って何かあって。私が認識しているのは次のページの、125ページの商工費でサクラマスとおひるねみかんやってるんだよ。だから、一緒にしてごまかしちゃいけない。寄のことで何が成果があった。これだけ金突っ込んでるんだよ。（私語あり）そう、そうなの。だから、1個ずつ商品出して、どうだった、それを聞きたいんだよ。どうぞ。

観光経済課課長補佐 一つとしては、まず…ちょっと今、幾つか言って申しわけございませんでした。まず、お茶の関係でございまして。それは今、先ほど申したとおりなので、同じことは申しません。もう1点は、まだ形にでき切れてないですけども、ほかにも、ジビエ関係を含めた産品ですとか、あと、いろんなものを一応ちょっと検討材料ではございます。なかなか形になってないという意味では、そういうことでございます。



田 代 委 員 まだまだいっぱい話したいですけど、時間の関係がありますから。関連するんで、125ページ、商工振興費の特産品開発事業、これについてお聞きします。片方は23万円です。補佐、柳澤補佐、片方は23万円で、1つの上限が20万だと。片方は幾らもらって…191万9,000円。何を言いたいかというと、片方は本山さんが町長になられて、特産品開発事業をやるということで始めたの。片方はYHV。あなた担当だから御存じのとおり。ここのすみ分けなんだよね。28年から30年までやってる中で、サクラマス。サクラマスは私、個人的には成功したのかなという感じで。おひるねみかんはまだわからない。要するに、こちらの商工でやったもの、これについての成果を、さっきと全く同じ。やっている補助金とあれが違うんだよね、場所も。片方は寄、片方は松田地区だと思うけど。でも、片方で何か寄のロウバイだとか、ロウバイの何か商品だとか、一方で、今のサクラマス、そういったのを何でこっちに、YHVで引っ掛けられなかったのかな。そうすればもっとお金を突っ込めた。20万で、町単だから、制限がある。YHVは国庫だから結構あったのに、その辺が何か、同じ課でやって、やり方がわからない。要するに、いいものを生むにはやっぱりある程度お金が必要だと思うんですよ。そういう中で、どういうすみ分けの中でこれを進められたのか。

参事兼観光経済課長 ただいまのですね、御質問にお答えさせていただきます。大きなすみ分けといますのは、基本的にはですね、このYHV事業では寄地区でこれから新しいものをつくっていきましょう。もう一つ、松田地区のもう商工振興の中でですね、少し頑張れば本当に商品になると、もうある程度見えているようなものにつきましたはですね、この特産品補助金で大丈夫だという部分につきましたは事業主さんのほうと話をさせていただいて、その補助金でいきました。ただ、こちらのYHV事業の…YHBもそうなんですけど、こちらのほうは、まるっきり、材料は、資材はありますけど、まずはこれをどのように製品化するかというところをですね、そのプロセスをですね、考えていくための一つの事業ということで考えておりましたので、そこで分けさせていただきました。

田 代 委 員 ありがとうございます。私が言いたいのはね、YHVはここでおしまいなん

ですよ。まだこれからのものもある。だめだったものがどうか分からない。お茶はよかった。ただ、ちょっと丹沢大山という名前がね、先ほども隣の委員長から出ましたけれども。地域の振興になればすごいと思うんですよ。ただ、ここでおしまい。今度商工のほうで特産見てる。だから、この辺を一緒に吸収しながら。さっきの話じゃないけど、私は責めてるんじゃないで、特産品として松田町が誇れるものがこうやって育ってくれば、定年になってそこで一生懸命荒廃農地にしないで、つくっていきましょう。地域の活力にもなるし、健康づくりにもなる。そういったものがやっぱり地域振興というのは私、考えているんですよ。

その中でね、先ほど副町長にお願いして、特産品としてふるさと納税で、平成30年に出した一覧の大ざっぱなものでいいからいただきたい。今度は逆に、その中にこのできたものを入れ込みたいんですよ。だから、そういったことから、今までの商品開発の中で、先ほどお話しされたように、○、△、×という感じのもあると思うんですよ。それが片方の特産品開発事業はもうかなり、もう五、六年…6年ぐらい…5年ぐらいやってると思うんですよ。そうなったときに進行管理をどうされているかと。何か見るとね、上がってきて、よけりゃあどうぞという感じで、それで作っておしまい。その後ちゃんと成長したのかよと。極端に言えば、そういう試作品ができて、その後どうしました。市場に出荷しました。または自分で直売しました。だめだったからもう今はやってない。逆に言えば、特産品として返礼品に使ってくださいよと、何かそういう追跡調査をした中で、その事業がどうなのかというのをやはりやる必要があるし、町全体の振興になると思うんですよ。だから、そういったものをぜひやっていただきたい、そういう追跡調査をしていただきたいというのが質問なんですけど、どうでしょうか。

参事兼観光経済課長

ただいまの御提案につきましてはですね、前回のときにもお話をさせていただいていますので、そのつもりでですね、今、今年度についても、過去いろいろ補助金を出した事業につきましてはですね、どのくらい売れていますかというような形の各事業主へのお話を聞いて、聞き取り調査というのは今現在進めさせていただいているところでございます。

田 代 委 員 ありがとうございます。商工観光というね、看板を持ってるから、それで育てたものをルートに乗せていく、そういうことでね、ぜひお願いしたいと思います。

副町長、ちょっとお願いなんですけども、先ほど、今、返礼品でやったのどんなものかとお願ひしたんだけど、それと今度引っかけでね、やっぱり売り込みというのも何か、我々も知恵出さなきゃいけないと思うんですよ。そういった中で、今までやられた、この特産品開発とYHVでやられたものも簡単な表でね、いただいて、一緒にみんなで、町税が少なくなってるから、外貨を稼ぐにはそういったやはり返礼品でね、ふるさと納税で稼ぐというふうなことで資料をいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 ちょっと担当のほうでお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

委 員 長 どうぞ。

参事兼観光経済課長 ただいまの御質問いただきましたが、どのような製品があるか、それから、あわせてですね、先ほどおっしゃっていただきましたふるさと納税に結びつけていけるということですね、我々のほうで、今までこういうのができていますよというような形ですね、一覧表をですね、つくらせていただいて、先ほどの定住少子化担当室と同じ関係になるかと思ひますので、あわせてですね、あわせて出させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

田 代 委 員 よろしくお願ひします。

では、3点目、139ページです。まちづくり課になると思ひます。13番委託料、地籍調査。1,060万5,000円と。これについては財源は39ページに国庫で699万、約700万が国から来てます。だから、したがって、70%は特財なんですよ。私が知る限りでは、もう平成の初めごろからこの地籍調査というのはやってたと思ひます。そのような中で、まず、これ進捗状況。市街化区域内を順に地籍調査やっていくという事業だと思ひますけど、今現在の進捗率がどのくらいなのか。それと、2点目、今回新松田と仲町屋を行ったということなんですけど、面積がどのくらいだったか。それについてお願ひいたします。

まちづくり課係長 地籍調査のほうにつきましては、平成30年度、昨年度までの実績としては71

ヘクタール完了していると。30年度分につきましては6ヘクタール実施したという形になります。あと、市街化区域として割合という形で考えますと、198ヘクタールに対して71ヘクタールという形で、約35%の進捗率という形になります。以上です。

田代委員 35%ね。やっぱり30年たつと進むね。30年じゃないか。25年ぐらいか。ここでまず1点確認なんですけど、かなりの額を突っ込んで入ると思います。この事業効果、それについて、課長かな。お願いします。

まちづくり課長 それではお答えいたします。地籍調査のそもそもの事業効果といたしましては、各筆を確定して、官民を確定すると。そういったことによって、将来にわたって土地・不動産、売買にかかわるときの経費が落ちるということがまず1点目であります。その次に、もう1点としては、3.11における災害時に復旧するときに全くなくなった構造物や杭に対して境界が確定できるというのが、2つの目的があると思います。最終的に、何となく町がもうかるのかなというのが縄伸びでございます。これにつきましてはおおむね20%…15。15%程度の縄伸びが現在あります。やっている場所によって単価が違いますので、一概にことは幾らもうかったとかって、そういう話ではありませんので。全く減ってはいませんので、その分がプラスになっていくと考えております。以上です。

田代委員 15%、これはすばらしいと思います。1点目と2点目は私も十分認識しています。やはり、25年の蓄積があったから、地味な仕事だけどこまで来たというのは、やっぱりすばらしい仕事だな。余り目立たないんだけど、これからのことを考えるといい事業なんだよ。これからもやってほしいと。

そこで最後の本題です。新松田の駅前の再開発が絡んでくると思うんですけど、今これが先にやってあると非常にありがたいと思うんですよ。この辺に関しての、これから国庫を突っ込んで一から始めるんじゃないかと、この地籍調査の影響、それについて課長のお考えをお伺いします。

まちづくり課長 御指摘のとおりだと思います。面積を確定することによって区域を定めたり、地権者との交渉がスムーズに進むという点と、地籍調査ですとね、一筆ずつ会う機会がありますので、職員が土地の地権者の方と必ずお話をしなければいけないと。そういったことでのつながりも大事になってくると思います。以上で

す。

田代委員 新松田はこれから松田小学校が終わった後に始めると。そのときに、計画区域内、新松田周辺、駅周辺整備事業の底地調査はこの地籍調査をもって先に終わっているという考えでよろしいわけですか。

まちづくり課長 用地の確定は終わっているというふうに考えております。

田代委員 それはすごくいいことだと思います。

最後に、長くなって申しわけないです。141ページ、真ん中辺ですね。道路新設改良費の中の工事請負費、道路後退用地整備事業、それと17番、公有財産購入費、用地買収費ということで、前者の井上議員からも話出たんですけども、一つは建築基準法のセットバック、これを例えるなら点ですよ。一件一件が何か確認申請出したときに引っ込んでいく。一方で、前に説明聞いたときに、河南沢沿い、河南沢自治会内だと思うんですけども、河南沢よりも山北側、それで県道よりも北側、東名よりも南側、大体位置わかると思うんですけど、これについて測量を行って、地元説明会を行って道を広げていくよと。これに関しては線ですよ。計画を持って線でやっていく。その地域の人からよく言われるのが、道路が広くて車が入れば息子が戻ってくるんだよ、家も建てかえられるんだよ。でも、今の状態じゃ何にもできないから出ていっちゃっているんだよ。やっぱりこれも定住の一つの、地味なんだけれども大事なことだと思います。それに対する、今、進捗状況。ここで言うと、この道路後退用地は点と線の両方の額だと思うんだけど、もう少しこれを、前者も話しましたが、予算をつけながら、やっぱり重点的に進めるところは進めて、早く戻ってきてほしいというふうに考えるんですけども、その件について、回答をお願いしたいと思います。

まちづくり課長 御指摘の、2年ぐらい前でしょうか、予算化させていただいて、河南沢中里道路線ですね、そういった、まだほかにも町としては未利用地があるところに道路を新設したいという希望もあります。議員御指摘のとおり、現在ですね、用地交渉に入るように進めております。実際説明会等では内諾的なもの、その後個人的に歩かせていただきまして、あ、セットバックについては承知しているよという地権者の方もいらっしゃいましたので、早いうちに用地を先を買収

してですね、また寄附していただいて、今度道路整備につなげていきたいというふうに考えています。以上です。

田代委員　ここで出てる予算というのは点で今まで処理した、今回の30年度予算は建築基準法のセットバックで一件一件が飛んでる、別々のまるっきり飛んでる、確認申請するための条件としてセットバックしたというお金なのか、または、今そういった河南沢中里道路、そういったものを含んだ決算なのか、それについてお答えください。

まちづくり課長　これ自体はですね、全体を含んでいます。線でやるものも含まれています。今年度の予算の中では相当額の金額が、新設改良としてそれなりの金額が見込んであると思います。

田代委員　先ほど地籍調査で35%市街化区域内終わっているということで、やはり狭隘道路も含んでいるところも結構あると思うんですよ。それがもう用地はもう確定していると。細かいことはもう求めないから。そういうところも含めてね、一番金のかかるややこしいのは今の地籍調査で終わっているんですよ。やっぱり可能性のある、うまくやると河南沢中里道路みたいな形で、すっと入って行って、やっぱり外に出てた子供が入ってこれる、そういったところがあると思うんですよ。先ほど町営住宅の未利用地、返した借地の未利用地についてもうまくやって、そこに人が張りつくようにというのに対して、これについては少し狭いかもしれないけども、可能性はすごいあるんですよ。今まで住んでた、住んでる人のために御子息が敷地内同居する2世帯住宅を建てれるという、そういうふうなことになる、保険の面とか、ひとり暮らしの面でもいろんな面で解消ができてくるというふうに考えます。したがって、いい決算ですのでね、次年度、予算をつけるときにはもう少し、500万、1,000万じゃなくて、120万だったら300万とかね、そういうことでね、ぜひお願いしたいと思うんですけども、副町長、いかがでしょうか。この、要するにセットバックして線がある程度見えてるところは積極的に行政で進めていただきたいと。人口増加策に貢献していただく、その予算をつけていただけないかということに対して、お願いします。

副町長　ありがとうございます。その辺はですね、やはり相手の方のこともござい

すので、その進捗に合わせてですね、適切な予算はつけていきたいと思います。ただ、やはり今申しましたように、未利用地というところの…ところはポイントになると思います、これはですね。また、そういうところにつきましてもですね、職員のほうでの交渉というところもですね、今以上にですね、進めさせていただきながら、道路整備に向かってですね、事業を進めていきたいというふうに思います。以上です。

田代委員 ありがとうございます。終わります。

委員長 ほかに。

平野委員 127ページなんですけれども、商工振興に関するところなんですけれども、一番上の店舗リノベーション支援という、これは、ちょっとさっき聞き逃しちゃったのかなと思ったんですが、何件ぐらいあって、どのぐらいの、実際に効果があったか。

それから、その下のほうなんですけど、02番の地域…0201かな、地域消費喚起事業、これも3,552円というとても小さい額なんですけど、これは何をされたのかなという、これもちょっと。旅費になっているんですけれども。

観光経済課係長 まず1点目のですね、店舗リノベーション支援補助金につきましては、こちらについては空き建物について店舗にするということで、そのリノベーションに対しての支援補助金でございます。

あと、続きますで…。

平野委員 何件ぐらい。

観光経済課係長 1件でした。1件で50万円の補助金を支出しました。

続いてよろしいですか。（「はい」の声あり）続いて、地域消費喚起事業の3,552円につきましては、プレミアム付商品券のですね、繰越明許ということで…あ、補正をですね、しまして、その補正した部分のですね、旅費について支出した3,552円でございます。以上です。

参事兼観光経済課長 ちょっと補足説明させていただきます。すいません、2点目のですね、地域…失礼しました。地域喚起の整備の関係のお金につきましては、国のほうからですね、昨年度補正をさせていただきまして、約110万ほどの補助金をいただきました。ほぼほぼ繰り越しをさせていただいたんですけど、この3,500円

の旅費はたまたまこの商品券の説明会が県庁であったので、そこに行ったので、その部分だけ、すいません、30年度で出ささせていただいて、残りの事務費については31年度で…失礼しました。令和元年度で使わせていただくということで、繰り越しをさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

平野委員 わかりました。すいません。そうですね、これはプレミアム…国からの商品券の事業だということで納得いたしました。

消費喚起ということに関しては、本当に最近閉鎖する店舗が相次いでいるという、非常に寂しい事態になっていまして、非常に憂慮しております。やはり、国からのこういうことだけではなく、本当にその消費喚起とか店舗の刷新とか、いろいろてこ入れをしていかななくてはいけないのではないかなと思うので、今後の予算に期待をしたいと思います。

委員長 以上ですか。

平野委員 はい。

委員長 ほかに。

(「なし」の声あり)

じゃあ、2点ほどお伺いします。先ほどの田代議員の質問に関連しますけれども、特産品の関係と町道寄15号線、その2点お伺いします。

最初に特産品の関係ですけれども、いろいろ、柳澤君のほうから答弁ありました。サクラマスの薫製、名前だけは確かに売れてます。実際にそれが、開発したものがどんどんはけて、釣り場の経営に貢献しているかという疑問符がありますけれども。だから、○にはならないと思います。それで、その以前ですね、サクラマスの寿司、飲食店組合と、ね、協働でサクラマスの寿司、押し寿司なのか何かわかりませんが、それもいつの間にか消えちゃっている。それと、以前、私しつこく質問したんですけど、サトイモの…サトイモジャム、それも大分、全く話が消えちゃっている。何か聞くところによると、2年間の補助期間が云々とかいうような関係で、その調査をしている段階だというような話を聞いていますけれども。その辺はどういうことなんでしょうか。

それで、要は言いたいことはね、もう少し現場にきちっと目を向けて、きち



っと把握しないといけないと思う。確かに見た目、のぼり旗上げたり、例えばロウバイまつりに販売したりとかしてはありますが、ばんばん売れる商品じゃない。港区の、東京のね、港区の区民まつりに行っても、ほとんど売れませんよね。だから、そういうのもきちっと検証した中で、やっぱり補助金を出している以上はね、きちっと評価していかなくちゃいけないのかなと思いますけども、その辺はどうですか。どうぞ。

参事兼観光経済課長

よろしいですか。ただいまの御質問のですね、まず1点目の押し寿司、確かに前、若葉まつり等々でですね、やはり出させていただいて、少し売っていただいたりしたんですけど、やはりですね、一番の根っこは、やはりマスの骨を取るという作業がですね、大分かかってしまうということですね、なかなか一遍にできないということと、生ものであるということですね、売れる時期が限られてしまうということですね、やはりなかなかその1年中とというようなところまでいかなかったというのが、確におっしゃっていただいたとおり現状です。製品としてはできたんですけど、それが継続して販売できるような体制にまでいき切れなかったというところがございます。

すいません、毎度御質問いただいていますサトイモジャムにつきましてはですね、いろいろ研究を寄地区でされている方がいらっしゃるんですけど、まだですね、実際にですね、製造・販売というところまではですね、現在のところ至っていないということなんですけれど、御確認させていただいたところでは、まだ製品化については諦めてないということで、ちょっとお話をいただいておりますので、ちょっと…（私語あり）ちょっと長い目で見いただければなというところがございます。

3点目のですね、確かにサクラマス、商品開発して、また、パッケージ等もリニューアルをさせて売らせていただいているんですけど、やはりなかなか、今おっしゃっていただいたように、港区民まつりに行くと、やはりちょっと販売がですね、数が限られてしまうというところは確かにございます。そのために、町の駅あしがらさんとか、またハーブ館とかですね、いろんなところでですね、ちょっと販売等のほうをお願いしてございますが、やはりですね、一番言われるのが、それがあってもどういうふうに食べて、どういうふう調理で

きるんだというふうなところがございますので、やはりその紙等をつくっていただいでですね、今、周知をさせていただいているというところですね、まだまだですね、ちょっと売り方とか、物はあるんですけど、やっぱりその売り方とかですね、どういうテクニックをもってやるかについてはまた今後これからもですね、養魚組合さんの方々とですね、連携しながら考えていきたいと思えます。以上です。

委員 長 せっかくね、お金をかけて開発したものをやっぱり生かして、それが経済効果としてあらわれなきゃ、無駄遣いになっちゃうわけですよ。だから、行政ももう少し監視の目を持って、きちっと対応しなきゃいけないのかなというふうに思います。その辺で、思いつきでやられたものが、あ、これはいいや、じゃあお金出しましょうということじゃなくて、もっときちっと検証して。柳澤君、答弁の中で、ジビエ、私、余り言いたくないんですけども、もうそれらについてもですね、何か、寄で議会報告会やったときに、ドッグランの食堂で出したらどうよというような意見があったそうです。私、ちょっとほかの用事で行けなかったんで。確かに出せば売れるはずなんです。今、試験的にイノシシカレー、イノシシの肉を使ったイノシシカレーもかなり好評のようですから。それだけじゃなくてね、やっぱりもう少し突っ込んだ、カフェや、例えば犬を連れてない人でも、その料理がおいしいから食べに行こうというような、そこまで発展をさせる必要があるのかなと。だからそういう意味で、もう少し力を入れてもらって、そっちのほうでね、力、入れてもらえればいいのかと思う。衛生的には全く問題ありませんので、施設もありますから。ですから、それを大いに、別にうちにもうけさせてくださいよと言ってるわけじゃありませんので。ただでも利用させてあげますから、そういう形で進めていってもらいたいなと思って。ちなみに、つい、この前、小田原であれやったのいつだっけ。（私語あり）違うよ。二、三日前にやったじゃん。（私語あり）たまたまよその町の議員との交流会をやったんですよ。その席で、女性の議員だったんですけど、ジビエを食べたいから、食べさせてくれるところあるのかとか、そういう質問があったんですよ。ぜひ行きたいんだよというふうな話ありましたので。かなり興味を持っている方いっぱいいるんで、一番手っ取り早いのがドッグランのカ

フェでね、取り扱ってもらえれば周知が早いのかなと。そこまで指導してくださいよ。ということでございます。

あと1点はですね、町道寄15号線、以前いろいろ問題があった、幼稚園、別れ道から下ってって右側の、元桐生さんの養鶏場があった、あの入り口の道路。あれは相続でどうのこうのという話だったんですけど、あれから大分たっているよね。それで、その辺…解決済みなのか、解決しそうなのか、その辺のことを教えていただきたい。どうぞ。

まちづくり課長 開発道路に上がって行く取り付けの部分だと思います。実はですね、最初の問題になっていました相続放棄で、3人の息子さんたちがいられるところではですね、相続していただきまして、判こもいただいてですね、できることになったら、中に住んでられる方が、もう一方亡くなってしまって、その方の奥さんとお子さんがいらっしゃるんですけども、相続をしてくれないんですね。うちの職員が何度も家にお邪魔させていただいて、もうそこから越してしまったんです。秦野に今お住まいで、それでも何度もお伺いして、何とか、どなたでもいいので相続してもらえませんか。そうしないと判こをいただけないので。実は土地そのものの権利ではなくてですね、土地についてる地上権なんですね。進入路ですので。それが分割して14人ぐらいの…十二、三軒の軒数分の地上権を持っているんですね、12分の1とか。それを抹消できないんですね、相続してもらわないと。そこでですね、昨年度うちの職員が研修会に行ってきたして、法定相続に関しては法定相続人の1名が代理で判こを押せば法定相続は可能であるという条文があるそうで、それを今、司法書士さんのほうにお伺いをしていまして、お母様をお願いして法定相続をしていただくという形で持っていければなということで調整しています。以上です。

委員長 当然まだ工事中だから、路面の設計は非常にすばらしい設計だから、あれらについてはもうきちっとできるわけね。（「はい」の声あり）よろしくお願います。以上です。

暫時休憩します。（私語あり）職員の…休憩をします。（15時48分）